

令和 7年 4月10日

対象地区囑託員 各位

佐渡市役所 相川支所

高齢化集落支援事業について（お知らせ）

日頃、佐渡市の土木行政に格別なるご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成24年度から事業化された「高齢化集落支援事業」について、令和7年度も引き続き実施することとなり、貴集落はこの支援事業の対象集落になります。

この事業は、集落で実施している集落内の市道等の草刈や側溝清掃等奉仕活動について、高齢化が進み労力不足となっている現状を勘案し、市が認定する「地域貢献地元企業」の協力を得て、作業等の支援をするものです。

つきましては、対象集落に対し、要望箇所の取りまとめを実施いたしますので、下記により必要書類の提出をお願いいたします。

記

1 提出書類

(1) 「高齢化集落支援事業」要望書（様式1）

(2) 要望箇所がわかる位置図（住宅地図等）

提出先の各支所、行政サービスセンターには住宅地図が備えてありますので、要望書提出の際にご活用いただけます。

2 提出先

相川支所 産業建設係

3 提出期限

令和7年4月25日（金）

4月中の作業を要望する場合は、早めに要望書の提出をお願いします。
また、期限までに提出できない場合や、不明な点がございましたら、下記担当まで連絡をお願いします。

【問い合わせ先】 佐渡市役所 相川支所 産業建設係 担当:池

電話番号 74 - 0338 FAX 番号 74 - 2551